

「アジアの巨大な疑問符」

——中国東北をめぐる戦後処理
問題とアメリカの極東政策——

三 浦 陽 一

本稿が対象とする時期（第二次大戦末期から1946年半ばまで）のアメリカの極東政策の中心が統一中国の実現にあり、一方この時期の国共内戦が東北（いわゆる「満州」）を主戦場として展開されたことは周知のことに属する。これまでの冷戦史研究でも東北が東欧、中東など戦中から戦後初期における多数の米ソの対立地点のひとつであった点は多くの場合に簡単ながら言及されており、いくつかの著書では中国内戦と中国をめぐる米ソ対立の焦点地域として東北が特筆されている¹⁾。また、最近では中ソ対立の起源を探る観点から、この時期の東北をめぐるソ連や中国側の意図を論じた研究も出ている²⁾。しかし、これらはせいぜい数行程度の言及であったり、ソ連や中国側の意図を中心に論じたものであり、アメリカの東北への関心の強さとその理由、および極東冷戦の形成とアメリカの国共調停工作において東北が有した意味の重要性についてはまとまった考察はなされておらず、いまだに十分明確な認識が得られていないように思われる。本稿はこの点の明確化を目的としている。

1. ソ連の対日参戦と東北

1943年11月、極東領土問題の戦後処理について連合国の基本方針をはじめて具体的に宣示したカイロ宣言（米・英・中三首脳署名）は、日本が奪取・占領した太平洋諸島の「剝奪」、**「満州」・澎湖島・台湾の中華民国への「返還」、朝鮮の「自由且独立」**と**い**った諸政策の実行を約した。これらの規定はのちに極東ヤルタ体制と呼ばれるものの原型となる³⁾。戦争の終結が近づくとつれ、その後の連合国首脳外交の焦点は、より細部での利害調整作業に移っていくが、

そのうちのひとつが、1945年2月、米・英・ソ三首脳が署名したいわゆるヤルタ秘密条項であった。周知のようにこの密約は、ドイツ降伏後「2または3ヶ月以内」にソ連が対日戦に参加する代償として、(1)外モンゴルの「現状維持」、(2)南樺太のソ連への「返還」、(3)大連商港のソ連の優先的利益を認めた上での「国際化」、(4)旅順海軍港に対するソ連の租借権の「回復」、(5)中東鉄道および大連港への出路たる南満州鉄道の中ソ合併会社方式による「共同運営」、(6)千島列島のソ連への「引渡し」、の諸点を規定していた。みられるように、上記6件の対ソ代償のうち3件までが東北における中国の主権に密接に関わるものであった。この密約は先述のカイロ宣言には含まれていないソ連の対日参戦という条件をふまえて、より細部での戦後処理方針を規定したものであり、同時にソ連の対日参戦によって「時間、生命、資源の節約」を切望していたアメリカが、「満州」の中国への「返還」というカイロ宣言の大原則の部分的浸蝕を容認したことを意味していた。その後同年6月には密約の全容が蔣政権に伝達され、アメリカ駐ソ大使ハリマンを調停者として中ソ代表が密約の2国間条約化交渉に入った。この結果締結されたのが、後述する中ソ友好同盟条約（8月14日調印）である⁽⁴⁾。

この間、ヤルタ密約の存在は外交上の最高機密とされていたにもかかわらず、密約成立直後からソ連の対日参戦と、その場合誰が東北を支配するかという問題が急速に注目を集めはじめた。在中国アメリカ外交官のジョン・S・サーヴィスは、密約直後に中国共産党幹部と延安で会見したが、彼はその報告書の中で、中共幹部はソ連の対日参戦を間違いないと予期していると伝えた。さらにサーヴィスは、現状ではソ連が参戦して東北を占領した場合、これに呼応してただちに兵を送れるのは国民党軍ではなく、華北に拠点をおく中共軍であり、したがって「中国共産党が満州の支配権を握ることになるのは言うまでもない。……国民党同様、[中国]共産党も、中国における巨大かつ唯一の重工業基地としての満州の重要性を間違いなく意識している。『アジアの鬮鶏場』という満州に対する形容は、今やますます真実味を帯びてきた」と國務省に警告した⁽⁵⁾。このころ、アメリカのジャーナリズムもソ連の対日参戦とこれに関連して東北が将来もつであろう重要性について公然と論じはじめていた。そし

てその論調には、ソ連の参戦でアメリカの人的・物的損失が軽減されるという期待よりも、むしろ東欧におけると同様、ソ連が東北を衛星圏化し、その莫大な権益を独占するのではないかという不安感が色濃くあらわれていた。実業界誌『フォーチュン』4月号は、「合衆国、満州でソ連と邂逅」と題する長文の論説を掲げ、日ソ中立条約の存在などは問題ではなく、ソ連はいずれ必ず東北に攻め込むだろうと予測した。そして軍事地理的にも経済的にも東北が戦後中国にとって死活的な重要性をもつ地域となることは明らかであり、ソ連が今だに東北についていっさい沈黙を守っているのは「不吉」とであると論じた⁽⁶⁾。続いてドイツ敗北後の6月、『ユナイテッド・ステイツ・ニュース』誌が「日本が満州でひきおこした戦争は満州で終結するかもしれない」と述べ、その意味について次のように論じた。即ち、日本は現在、ソ連を介して和平工作を策する一方で兵を東北に集結させて対ソ戦に備えている。中国国民党政府にとっても東北奪回は元来戦争の公式目的のひとつである。他方ロシアはついに沈黙を破り、今や旅順口を「ロシアの国土」と宣伝しはじめた。中国と同盟しているアメリカとしても、その広大さ、戦略的位置、経済的潜在力等からみて、東北には当然強い関心がある。かくして同誌は、東北こそが戦争最末期における日・ソ・米・中4国の利害と武力の激突地点であり、「かくして満州は急速にアジアの巨大な疑問符となる」と指摘した⁽⁷⁾。

こうして、大戦最後の年、ヤルタ密約（2月）から日本敗戦までの数ヶ月間に、ソ連の対日参戦問題に触発されて、東北がアジアの戦争と戦後処理問題の焦点として急速に浮び上った。しかもこの間、ひとつの重要な事件が起った。いうまでもなく、アメリカの原爆開発の成功（7月16日）である。これ以降アメリカのソ連対日参戦要請の熱意は急速に冷却化した。それだけではなく、アメリカは、できればソ連の対日参戦以前に日本を降伏に導こうという意図をこめて、実際に原爆を広島に投下した（8月6日）。アメリカはもはやヤルタ密約を桎梏とみなしはじめたのである。しかし、ソ連はこうしたアメリカの意図をよみとり、急拠東北侵攻の予定を早めて進撃を開始した（8月9日）。長崎に2発目の原爆が投下されたのはまさにこの日であった⁽⁸⁾。しかしソ連はここにドイツ降伏後「2または3ヶ月後」の対日参戦というヤルタ密約の前提条件

を満たした。ここに及んで、中ソ条約の調停者でもあったアメリカは、むしろこの条約の早期妥結を促進し、東北でのソ連の権利を条約の形で明文化して、ヤルタ密約の範囲内にソ連の行動をおしこめることに腐心しはじめた⁽⁹⁾。このころドイツ賠償問題の交渉のためモスクワに滞在していたE. ポーレーが、ソ連参戦直後の8月10日、ソ連の東北単独支配を阻止するために「わが軍はできうるかぎりの朝鮮および満州工業地域をただちに占領すべきである」とトルーマンに急報し⁽¹⁰⁾、トルーマンも駐ソ大使に「満州」に対する「門戸開放」原則を厳守する旨のスターリンの確約をとれと指示（8月22日）した⁽¹¹⁾のは、東北でのソ連の行動に対するアメリカの大きな不安を示すものであった。そして原爆投下とソ連の対日参戦の関連を上のように理解するならば、「ヒロシマ」（ひいてはソ連参戦直後の「ナガサキ」）の悲劇は、ソ連の東北権益獲得を拒否しようとするアメリカの行動であったともいえるわけである⁽¹²⁾。

このころ、米政府だけでなく一般報道でもソ連の参戦によって東北はソ連圏の「独立共和国」となるのではないかと、中共はソ連の援助を得るのではないかとといった観測がしきりに行われていた。こうした中で、日本降伏の前日、8月14日に中ソ条約（付属協定と交換公文を含む。以下同様）が調印された。同条約は基本的にヤルタ密約の内容を追認し、(1)外モンゴルの「独立」、(2)大連商港の「国際自由港化」と旅順口の中ソ共同使用、(3)中東・南満州両鉄道の中ソ共同所有・共同運営、の諸点を約していた。しかしより注目されたのは、同条約が「満州」における中国政府の「完全な主権」を確認し、かつソ連の援助は「全面的に中国の中央政府たる国民党政府に対して与えられる」と明記し、しかも日本降伏後3ヶ月以内にソ連軍は東北から撤退することさえ約されていた点であった⁽¹³⁾。これによって蔣政権は、すでに有名無実化していた外モンゴルでの主権を放棄し、かつソ連に東北権益を一定程度ゆずり渡すことと引きかえに東北主権回復の確約をとり、かつソ連の国民党政権承認をとりつけて中共を孤立させることをねらったものとみてよいであろう。こうした条約内容の確定には、調停役となったアメリカの「名を捨てて実をとるべき」（ここで「実」とはもちろん東北主権のことである）との蔣政府への助言が働いており、他方スターリンも当時中共の力を評価しておらず、国民党政府を承認して「満州」

権益を手中にする方を選んだのであった⁽¹⁴⁾。

こうしてアメリカは中ソ条約によってソ連の東北での獲得権益に明確な枠をはめえたかにみえた。ところが、ソ連軍は全東北を約2週間で征圧した後、中ソ条約の旨点をつく行動に出たのである。これがソ連の東北工業施設持ち去り問題であった。東北の工業施設を、東欧で行ったと同様に「戦利品」と称してソ連軍が持ち去るような徴候があるという情報は、ソ連参戦直前の8月8日、モスクワから国務省へ急報されていた⁽¹⁵⁾。しかし、まさにその直後にソ連軍は東北および朝鮮半島北部に進撃を開始したのであった。アメリカはこれに対抗して急速大連および京城の即時占領を意図したが、大連占領は中ソ条約の締結と米軍の準備不足によってまったく不可能であった⁽¹⁶⁾。その後9月初めごろからソ連軍は、関東軍の武器弾薬、備蓄食料、馬、民間自動車、満銀紙幣などを没収したほか、とくに南部に集中していた発電施設や工業機械を鉄道・海路をへてシベリア・ウラジオストック方面に持ち去ったのである。このころ瀋陽（奉天）の取材に成功した米人記者によると、当時の瀋陽は「まるで鉄とコンクリートを蝕む白アリの大災が通り過ぎたあのような」⁽¹⁷⁾状態となっており、その後の調査によると、例えば発電施設の場合、大連、阜新、撫順など主要な発電所の発電機はことごとく持ち去られたのであった⁽¹⁸⁾。

2. 中国内戦と東北

一方、戦後中国の行方とアメリカの極東政策が東北におけるソ連の行動だけでなく、抗日戦勝利を契機に中国統一政権が成立するか否かに大きく依存しており、アメリカの関心も一方ではこの問題に注がれていたことはもちろんである。周知のように実際の事態は、1946年春には国共の局地的戦闘が激化し、同年夏には本格的な内戦に突入していったのであるが、この初期内戦の主戦場は東北であり、国共調停にあたったアメリカも東北での事態に当然大きな関心を注いでいた。アメリカの国共調停と中国内戦は、東北を回転軸として展開するのである。

日本敗戦とともにアメリカは、抗日戦末期に弱体化が著しかった国民党軍に大量の援助を行い、これによってあらたに39個師団に武装・訓練をほどこし、

米船をもって在中国日本人の本国送還を急ぎ、空路・海路から約40万の国民党軍兵士と米海兵隊5万人を華北に派遣・上陸させて北京、天津など重要都市を占領、かつ国民党軍にかわって米軍みずから華北の炭坑、鉄道などを接收した。こうした米軍による北上作戦援助は、公式には日本軍勢力一掃による中国の急速な主権回復のためと理由づけられていたが、アメリカの目的はそれだけではなく、華北の主要都市および輸送・産業上の戦略拠点が中共軍の手に落ちないように先手を打ち、さらに国民党の東北支配の足場をいちやく固めることにあった⁽¹⁹⁾。

一方、国共合作交渉は、双十協定（10月10日）で一時的な合意をみたものの、各所で国共間の散発的戦闘は続いていた。この間、先述のようなアメリカによる国民党軍の武装・訓練・華北への輸送作戦は12月までにはかなりの進展をみせ、この時点に到ってはじめてトルーマン大統領に対中戦後政策に関する包括的な公式声明を發した（12月15日）。この声明は、(1)中共を含めた国民党主導下の統一政府樹立、(2)中共軍の国民党軍への編入、(3)安定政権の基礎づくりのため、土地改革をはじめとする社会改革への着手、の諸点を要求し、さらに、(4)以上が実行されない場合、アメリカは対中援助の拒否権を使用することを宣明した⁽²¹⁾。このトルーマン声明をうけて国共の調停役として派遣された人物こそ、トルーマンが「現に生きているアメリカ人の中で最も偉大な人物」⁽²²⁾と呼んで絶大な信頼をおいていたジョージ・C・マーシャル将軍であった。12月、マーシャルが重慶に到着したころ、在華米軍兵力は11万を超えるピークに達していた。こうしてアメリカは、国民党軍に莫大な支援を集中して中共側を圧倒しつつ、他方でアメリカのさらなる国家資本援助を報償として提示して国民党の譲歩をせまることによって国共両党を統一交渉のテーブルにつかせようとしたのである。米政府が統一新政府に中共の参加を要求した背景には、激しい経済混乱とみずからの腐敗を一掃しえずにいる現状のままの国民党では全土の統一は望みえず、かつ中共を排除するとすでに東北を占領しているソ連の中共援助を誘発し、その結果国共の主導権争いが米ソ代理戦争の様相を呈して泥沼化するのではないかという恐れがあった⁽²³⁾。しかも、調停者マーシャルの念頭にあった重要な目的は、ソ連と中共が連携して東北に排他的権力

を確立しないうちに中共を統一新政権下に抱き込むことであった。即ち、彼自身の言葉によると国共調停とは、「分裂中国の出現、および満州におけるソ連の権力獲得という悲劇的な結果」を阻止することにはほかならないのであり、この2つの「悲劇」が「相乗して起るであろうことは、太平洋で我々が戦争を行った主要な諸目的が烏有に帰してしまうこと」⁽²⁴⁾であった。なぜなら、当時フォレストル海軍長官およびバターソン陸軍長官が述べたように、「その場合ロシアは、はじめ日本が極東で遂行しようとしてのり出した諸目的をほぼ完全に成し遂げることになるだろう」⁽²⁵⁾からである。東北がソ連と中共の支配下に入れば、極東におけるこれまでの日本の位置にソビエト連邦がとってかわり、中国は分裂して、アメリカが大戦で傾けた努力が「烏有に帰してしまう」。いやそれどころか、日本帝国主義以上の脅威さえ極東に出現するというわけであった。一方このころ、東北工業施設を大量に持ち去る作業を急いでいたソ連は、中ソ条約のいう「管理権」をたてに米船による国民党軍の大連・旅順からの上陸を拒否していた。このため国民党軍は華北および遼東半島両面からの大規模な中共軍挟撃作戦を遂行しえず、したがって急速な東北征圧を望みえない状況にあった。しかもソ連軍は関東軍から接收した大量の武器・弾薬を「遺棄」するなどの間接的な方法で中共軍に引き渡し、訓練・作戦や地域掌握テクニックを指導したりしていた⁽²⁶⁾。国民党軍が東北を征圧しうる条件ができるまで時間をかせぎ、かつ中共軍の強化を阻止するためにも、アメリカは内戦の即時停止と中共軍の国民党軍への編入を是非とも早急に実現する必要に迫られていたのである。

これに加えて、東北がソ連の支配圏に入ることへのアメリカの恐怖感は、このころ東北ときわめてよく似た状況にあった中東、とりわけイランでの情勢によってさらに強まったものと思われる。ナチス・ドイツがコーカサスから侵攻して中東石油資源を獲得するのを防ぎ、ソ連への物資援助ルートを確保するため、連合国は戦中、英ソ協定によってイランを共同占領していた。しかし1946年はじめ、他の連合国軍が大部分撤退したあとも、ソ連軍はイランとの石油資源「共同経営」を要求して北部イランに駐留しつづけたのであった。ちょうど同じころ、'45年末から'46年はじめにかけて、極東では国民党政府とソ連がア

アメリカ代表ぬきで中ソ条約にもとづく鉄道権益の中ソ共同経営方式の細部に関する交渉に入っていた。アメリカ政府は、中国・イラン両政府がはたしてソ連の要求に過度の譲歩をせず踏みとどまれるかどうかに大きな不安を抱いていたのである。しかも、ソ連が占領していた北部イランのアゼルバイジャン地方で分離独立運動が起り、'45年12月には「アゼルバイジャン国民政府」の樹立さえ伝えられていた⁽²⁷⁾。アメリカが「東北人民政府」の成立を危惧したとしても不思議ではなかった。かつて日独両帝国主義がねらったソ連と地続きの2つの戦略地域、即ち石油の大産地（イラン）と自然資源・重工業地帯（東北）が一転してソ連の勢力下に入るという事態は、アメリカにとっては戦慄的でさえあったであろう。

再び中国情勢にもどると、周知のようにマーシャルの調停下に'46年1月10日、政治協商会議開催と同時に内戦停止協定が発表され、2月25日には国共整軍協定が調印された。これによって統一政府樹立の最大の難関であった中共軍の国民党軍への編入問題にも一応のメドがつかにみえた。しかし東北は停戦協定の適用範囲から除外されており、この間東北での国共間の散発的戦闘がやまず、国共合作協定は第一歩から突き崩されていった。マーシャルの調停によって画期的な合作協定が成立したかにみえたものの、国共双方がついに譲らなかったのは、東北の支配権問題だったのである。

しかし、一方、'46年5月には東北をめぐる米ソ対立にひとつの画期が訪れた。'46年3月に入るとソ連軍は4月末日を期して全東北から撤兵する旨発表した。ソ連が撤退を決定した背景には、長期駐留に対するアメリカをはじめ国際世論の非難、アメリカによるヤルタ密約全文の公表(2月16日)が中国国民の反ソ感情を高まらせたこと⁽²⁸⁾、そして東北工業施設の持ち去り作業が完了していたこと、などの事情が考えられる。その後撤退はほぼ予告通り実行され、5月初めにはソ連軍は全東北からの引き揚げを終えた。また、このころまでにはソ連軍はイランからも撤兵し、先述した中国・イランとの経済権益の「共同管理」交渉も、ついに妥結にいたらぬまま立ち消えの状態に到っていた。

こうして'46年5月にはアメリカが不安を抱いた要因のうち、東北に対するソ連軍の直接的軍事支配と「共同管理」を通じた経済権益の浸透・拡張という2

つまでがいったん遠のいた。いうまでもなく残された最大の問題は国共内戦の停止であった。ところが、ソ連軍が去ったあと占拠者がなくなった東北諸都市の相奪をめぐって国共両軍の戦闘が一挙に激化したのである。米軍の輸送援助を頼って国府軍が瀋陽をはじめ東北南部の占領を急ぐ間に、中共側は北部の長春、ハルビンなどの都市を占拠し、その後国共の武力衝突は拡大の一途をたどった。3月に一時帰米していたマーシャルは、事態の悪化を知ると4月ただちに訪中して内戦停止工作を再開するが、7月には国府軍50万が華中で中共軍に対し全面的攻撃を開始し、ついに本格的な内戦に突入した。以後、蒋介石は中共掃滅を焦って失敗し、逆に中共は東北を足場に内戦初期の不利をしのぎ、ボリーソフの表現をかりれば、東北を「軍事的・政治的・経済的跳躍台」⁽²⁹⁾として、1949年、ついに全中国大陸の解放に成功する。まさに、ディーン・アチソン（当時国務長官代理、のち1949年国務長官）が回想したように、アメリカにとって戦後中国政策の「紛糾と錯誤は満州においてはじまった」⁽³⁰⁾のである。

3. アメリカの極東政策と東北

19世紀末期以来、大連、旅順など遼東半島周辺をはじめとして、東北はロシア（ソ連）、日本、アメリカなど列強の利害と思惑がうずまき、「紛争のゆりかご」と呼ばれてきた地域であった。「門戸開放」なるアメリカの対中政策の基本テーゼも、元来ロシアや日本の東北権益独占を阻止するところに重要な起源を發し、その後もこの目的のためにくり返しもち出された大義名分であった⁽³¹⁾。これまで本稿が述べてきた東北をめぐる戦後処理問題も、こうした数十年來の帝国主義国際政治の歴史的背景の中でとらえることができるであろう。敗戦とともに東北をめぐる国際政治の舞台から日本が脱落することが見込まれ、また事実そうなったことから、米・ソ・中の各国・各政治勢力が一斉に東北権益に殺到した姿が、ここに示されていたのである。

この時期のアメリカの東北への関心の理由については、これまで本稿の各所でもふれたが、さらにこれをまとめれば、(1)地理的・戦略的重要性、(2)広大さ、森林・農産物・工業用原料資源の豊かさ、(3)中国最大の重化学工業力と鉄道輸送網の存在、さらには、(4)以上のことから東北が戦後中国の軍事的安全と

周辺地域の経済再建の鍵を握ると考えられたこと、の4点に整理しうるであろう。これを裏返していえば、これら4つの重要性は、逆にソ連が東北を支配した場合を想定したときのアメリカの恐怖感の大きさにもつながるものであった。上記の(1)については、中国が主権を回復したあとの東北は、ソ連と長い国境線を共有する地域であり、オーエン・ラチモアが指摘したように、戦後「日本、朝鮮、シベリアにはさまれた地理的位置のゆえに、満州はアメリカの軍が海空軍の援助の下にロシアを侵略できる唯一の角地」⁽³²⁾であった。「過去において東北は反ソの根拠地であった。ソ連が〔中国側に〕経済協力を要求する目的は、自分自身の安全を獲得するためだけである」⁽³³⁾というソ連側の主張は、こうしたアジアにおける東北の地理的・戦略的位置の重要性を裏書きするものでもある。第2点として、東北資源の豊かさについては、日本の敗北が迫った前後からアメリカのジャーナリズムがくり返し注目しはじめた点であった。4,000万人前後の人口を有し、小麦（推定年産約300万トン）、大豆（同500万トン）などを産出する40万平方マイルの広大な「満州」平原は、ミシシッピー流域やウクライナ平原に匹敵する穀物生産潜在力をもち、さらに「事実上無尽蔵」の森林資源、鉱物、石炭をはじめ石油、金、銀、銅、スズ、タングステン、アスベストス、マグネシウムなど多種豊富な資源が眠っている、といった解説がしきりに行われた⁽³⁴⁾。第1表は当時中国側が発表した主要三鉱物資源の推定埋蔵量を掲げたものであるが、撫順の油頁岩（石油）、鞍山地区の鉄鉱石をはじめ、近代産業の基礎原料が東北に偏在しているとみられていたことを示している。日本による強権的「経済開発」を通じて強化されていた工業力についても、例えば『中国白書』は日本敗戦当時の推定で中国他地域全部をあわせた工業力の約4倍、起電能力で約3倍と見積られていたと述べ、東北工業力への注目を隠していない⁽³⁵⁾。しかしこの点に関連して上記の(3)、(4)について補足すれば、アメリカが東北の資源と工業力に着目していたといっても、それは日本帝国主義が強行したように直接東北を自国経済と結合させて支配することをねらったのではなく、むしろ全中国の経済復興、ひいてはアジア経済の再編成に東北の資源と工業力を利用し、その過程で必要となる資本、技術、貿易を独占するところに最大の利益をよみとっていたという点が重要であ

第1表 中国の地域別鉱物資源（埋蔵量の単位100万トン）

地域別	石 炭	石 油	鉄 鉱
満 州	(1)8,191	(2) 333	1,416
華 北	212,601	203	110
華 中	6,857	1	240
華 南	6,474	(2) 65	199
内モンゴル	1,437	—	103
新 疆	31,980	120	42
チベット	1,355	5	44
計	268,885	727	2,159

〔資料〕 1945年中国地質調査所発表の統計を省ごとに統合して作製。但し、(1)は1938年満鉄発表の数字により修正したが、実際は100億トン以上確実。(2)埋蔵せる油頁岩中の石油純分推定。

出所：山口平四郎編『世界地誌叢書Ⅱ，アジア，ソ連』，柳原書店，1952，48頁。

る。例えば工業力が中国最大といっても、アメリカの雑誌が述べたように、東北の鉄鋼年生産量は日本敗戦当時の推定で「たったの」200万トンであり、これは年9,000万トンというアメリカの生産力からみればわずか2週間で生産できる量にすぎない。同様に東北の石油年間生産力はアメリカの生産量の4分である。しかしこれはアジアの標準ではやはり巨大な生産力であり、中国経済の戦後復興にあたって東北が「枢要の役割」を果すべきことにはかわりがないとみられたのであった⁽³⁶⁾。また、国民党政府は大量の外資と技術の導入を中国の復興と工業化のために必要不可欠とみなしていたが、それはアメリカの「外資」であり「技術」以外の何ものでもなかったことは、アメリカ資本にとっても国民党政府にとっても言わずもがなの事実であった⁽³⁷⁾。したがって中国が復興し、国内市場が拡大していく過程で当然必要となる資本投下、技術供与、国内市場、および海外との交易をアメリカ資本が独占しうること、成長するパイの大きな分け前を得ること、アメリカ実業界や貿易業者はこの点に最大の利益をみこみ、年来の「チャイナ・マーケット」の実現を夢想さえたのであって、その際当然中国工業化の「既成基地」としての東北の重要性に着目し

たのである⁽³⁸⁾。しかし、既述の如く東北を戦後いちやく占領し、權益を手中に収める立場を得たのはソ連であった。実業界誌『ネーションズ・ビジネス』の'46年2月号社説は、マーシャルを派遣して中国情勢に介入したトルーマン政権の行動を明確に支持し、上述のようなアメリカ資本の利害を要約的に次のように述べている。まず、アメリカの第一の関心は統一中国の実現であり、他国による支配や領土的分裂を黙認する位なら、はじめから今回の日米戦争はなかったはずである。そして

我々の2番目の関心は、すべての国々が中国に対して平等な交易と資本投下の機会を維持することにある。統一され、強力で、二度と内戦に触ばまれることのない中国のみが、全ての来訪者に経済的平等を保障できる。中国工業の中心である満州は、中国の他の地域と統合されなければロシアの経済的いけすとなろう。満州はこれまで常に中国における最も高価な賞品であった。日本人が満州の鉄道、港湾施設や基礎産業の巨大な建設を実行してきたため、今日では賞品としての満州の価値は以前にも増して高まっている。満州の潜在能力は全中国、そして極東の繁栄の成否を握っているのである。しかし中国には独力で満州の潜在力を開発する資本はない。ロシアもそのための資本をもっていない。この豊かな地域の一したがって全中国の一将来は、アメリカによる集中的な開発に依存しているのである。……〔中ソ条約により〕すでに治外法権がロシアに与えられてしまった。にもかかわらず、はたして満州はアメリカの資本、ノウ・ハウ、技術をうけ入れるであろうか。これが今日の中国^{チヤイニーズ・ハズル}式難問の中核にある問題である⁽³⁹⁾。

'46年2月、バーンズ國務長官は東北の鉄道と付属施設の中ソ共同管理交渉がアメリカ代表ぬきで進んでいることを非難し、この交渉は「満州工業開発に参加を望むアメリカ人に対する明白な差別行為であり、将来の満州との交易の確立に際してアメリカの経済的利益を疑いなく不利な立場におとしめるものである」⁽⁴⁰⁾と述べ、ソ連に東北での「門戸開放」を守るよう強硬に要求せよと駐ソ大使に指示したが、これは上述のようなアメリカ資本の立場をきわめて直載に代弁したものであった。

既述のように'46年春のソ連軍撤退は、東北および中国情勢に転機をもたら

した。これと同時に内戦が急速に全面化していくとともに、「アメリカによる集中的な〔東北〕開発」の展望はたちまち色あせていった。しかも中ソ条約と中共が東北に厳存する以上、「ソ連は〔東北とソ連の〕西部工業とを結合させて極東に自給圏を形成し、歴史上最大の潜在力を支配下におく」⁽⁴¹⁾のではないかというアメリカ政府の不安は長く消え去らなかつた。中共成立後の1950年に到っても、アチソン国務長官はソビエトがいよいよ東北を支配しつつあると述べ、この事態こそが「アジアのどの国との関係においても唯一かつ最も重大重要な事実である」⁽⁴²⁾とさえ述べている。

一般にアメリカの中国中心の戦後アジア政策といわれるものの中で、いかに東北が重要な位置を占めていたか、東北をめぐる戦後処理問題が、この時期の極東における一連の重要な事実の展開と米ソ間の相互不信をかきたてる要因としていかに見逃しがたい意義をもっていたか。本稿は紙数の制限もあって、この問題について十分に叙述しえたとはいえもちろん考えていない。とりわけ、戦後初期において東北で生じた事態のうち、さらに長期的かつ深部からその後の極東情勢の展開に影響を与えたのは、本稿では簡単にしか触れえなかつたソ連による東北工業施設持ち去り問題であった。これは後に中ソ対立の誘因のひとつとなったばかりでなく、当時でも'46年初頭から連合国の対日賠償政策の具体化の際に国際問題化した。また、ソ連の持ち去りは東北工業力の再稼動と国民党の東北支配力に強烈なダメージを与え、ポーレー対日賠償対策に示されたアメリカの当初のアジア経済再編構想を第一歩から突き崩して、'47年ごろからのアメリカの対日政策の変化を促す深部からの誘因のひとつにさえなっていくのであるが、この点については別の機会を得て論じることにした。

(注)

- (1) Joyce and Gabriel Kolko, *The Limits of Power-The World and U.S. Foreign Policy, 1945-1954*, Harper & Row, N.Y., 1972, pp. 248, 254, 263-264; Walter LaFeber, *America, Russia, and the Cold War, 1945-1975* (3rd edition), John Wiley & Sons, N.Y., 1976, pp. 31-32, 34. なお、アメリカ外交史(冷戦形成史)の観点からのこの時期の対中政策研究の最近の動向については Dorothy Borg and Waldo Heinrichs, eds, *Uncertain Years-Chinese-American Relations, 1947-1950*, Columbia University Press, N.Y.,

1980, pp. 3-12 を参照。同書10, 13頁によると, S. Levine が筆者に近い見解をもっているようであるが, 残念ながら同書に記されているのはわずか数行の要約である。

- (2) 香島明雄①「ソ連の対日参戦問題と中国」, 同②「満州における戦利品問題をめぐって」, いずれも『京都産業大学論集』8巻1号(1978年9月), および9巻1号(1980年1月)所収。1955年以降表面化した高崗事件をめぐって中ソ対立の起源をさぐる観点から戦後初期の東北問題を考察したものとして, 中嶋嶺雄『中ソ対立と現代』, 中央公論社, 1978年, とくに177~186頁を参照。ソビエト側の観点からこの時期の東北でのソ連の行動を擁護する目的で書かれたものとしては, O. Borisov, *The Soviet Union and the Manchurian Revolutionary Base (1945-1949)*, Progress Publishers, Moscow, 1977. などがある。
- (3) 極東ヤルタ体制の概念について, 簡便には Akira Iriye, "Continuity in U.S.-Japanese Relations," Yonosuke Nagai and Akira Iriye eds., *The Origins of the Cold War in Asia*, University of Tokyo Press, 1977, p. 402 を参照。
- (4) ソ連の対日参戦問題の歴史的経過およびヤルタ密約成立から中ソ条約までの経緯については, 前掲香島①論文93~103頁, 山極晃「ヤルタ協定と中ソ友好同盟条約」, 『共産主義と国際政治』27号(1982年5月)に詳しい。
- (5) John S. Service to Department of State, "Chinese Communist Expectation in Regard to Soviet Participation in Far Eastern War," March 14, 1945, *The Amerasia Papers*, Washington D.C., 1970, pp. 1405-1408.
- (6) "U.S. Meets U.S.S.R. in Manchuria," *Fortune*, April 1945, pp. 109-112.
- (7) "World Role of Manchuria: Key to East Asia Control," *The United States News*, June 8, 1945, pp. 19-21.
- (8) 原爆とソ連の対日参戦との関連についてはすでに多くの研究があるが, ここでは諸説を整理したものとして, 麻田貞雄「冷戦の起源と修正主義研究」, 『国際問題』170号(1974年5月)所収, および新しく公開された資料を用いて説得力のあるものとして, Michael Schaller, *The U.S. Crusade in China, 1938-1945*, Columbia University Press, N.Y., 1979, pp. 251-260 を挙げておく。
- (9) 前掲香島①論文, 109~112頁。
- (10) Edwin Pauley to Truman and Secretary of State, August 10, 1945, U.S. Department of State, *Foreign Relations of the United States(hereafter FRUS)*, 1945, vol. VII (China), p. 149. なお, トルーマンはこの電文を特別の注意をもって読んだようである。(Harry S. Truman, *Memoirs-Year of Decisions*, (vol. 1), Doubleday, N. Y., 1955, p. 443).
- (11) 前掲香島①論文, 113頁。
- (12) こうした見方は周知のように古くはブラケット博士も打ち出したところであ

- り、筆者も同様に考えている。See also, Gar Alperovitz, *Atomic Diplomacy: Hiroshima and Potsdam, The Use of the Atomic Bomb and the American Confrontation with Soviet Power*, Simon & Schuster, N. Y., 1965.
- (13) U.S. Department of State, *United States Relations with China*, Washington, D. C., 1949 (hereafter *China White Paper*), pp. 116-117.
- (14) 香島前掲①論文, 111頁。M. Schaller, *op. cit.*, p. 254.
- (15) Harriman to Secretary of State, August 8, 1945, *FRUS* 1945, vol. VII, p. 959. トルーマンはこの電文にも注目したようである (H.S. Truman, *op. cit.*, pp. 424-425, 433)。
- (16) 吉田守男「第二次世界大戦の終結とアメリカのアジア支配」, 『日本史研究』, 187号 (1978年3月), 154~155頁。
- (17) George Moorad, "The Rape of Manchuria," *American Mercury*, March 1947, p. 278.
- (18) 持ち去りの実態およびソ連の意図については、中嶋前掲書とくに184~185頁、前掲香島②論文、および『日本経済新聞』1947年2月12日付を参照。
- (19) 戦後中国の内戦とアメリカの介入についての参考文献は多くあるが、ここでは事実経過と基本資料をまとめたものとして外務省調査局第五課『戦後における中国政治』(1948年12月発行)を挙げておく。
- (20) See, H.S. Truman, *op.cit.*, p. 445.
- (21) 外務省調査局第五課前掲書, 237~240頁。
- (22) Alexander De Conde, "George Catlett Marshal," Norman A. Graebner ed., *An Uncertain Tradition: American Secretaries of State in the Twentieth Century*, McGraw Hill, N. Y., 1961, p. 247.
- (23) M. Schaller *op. cit.*, pp. 251-253.
- (24) Marshall's conversation with Truman and Leahy on December 11, 1945, as quoted in Tang Tsou, *America's Failure in China, 1941-50*, University of Chicago Press, 1963, pp. 355-356.
- (25) Forrestal and Patterson to Byrnes, November 26, 1945, *FRUS* 1945 vol. VII, pp. 606-607.
- (26) 香島前掲①論文, 115~116頁。O. Borisov. *op. cit.*, pp. 108-114, 116-117. O. B. ボリーソフ「中国革命勢力の強力な作戦根拠地」, 『極東の諸問題』(81年3月), 40~42頁。
- (27) 当時のイラン情勢について詳しくは Faramarz S. Fatemi, *The USSR in Iran*, A.S. Barnes, London, 1980, *esp.* pp. 77-80 を、中ソ交渉については石井明「中国東北(旧満州)の工鉱業資産をめぐる中ソ交渉」, 近代日本研究会『年報・近代日本研究』4, 山川出版社, 1982年所収, を参照。
- (28) O. Borisov, *op. cit.*, pp. 123-124.

- (29) *Ibid.*, p. 47.
- (30) ディーン・アチソン (吉沢清次郎訳) 『アチソン回顧録(1)』, 恒文社, 1979年, 249頁。
- (31) See, *China White Paper*, pp. 3-6.
- (32) Owen Lattimore, *The Situation in Asia*, Little, Brown, N. Y., 1949, p. 168.
- (33) 石井前掲論文, 177頁より引用。
- (34) 注(6), (7)の記事の他に“China’s Industrial Prize; Manchuria and Its Future,” *U.S. News*, September 7, 1945, p. 26; Andrew J. Grajdanzef, “Manchuria: An Industrial Survey,” *Pacific Affairs*, December 1945; Foster Bain, “Manchuria: A Key Area,” *Foreign Affairs*, October 1945; “Manchuria: ‘Cradle of Conflict,’ *New York Times Magazine*, February 16, 1947 など参照。
- (35) *China White Paper*, pp. 127-128.
- (36) *U.S. News*, June 8, 1945, p. 19; September 7, 1945, p. 26. さらに米政府の高いレベルでの一文書に記された次の記述を参照。「満州なき中国は極東における勢力均衡維持のための有効な〔ソ連への〕対抗力にはけっしてなりえない。…中国を強化し, 生活水準を引き上げ, 我々の製品のよりよい顧客にするために満州資源を利用するのでなければ, 満州とだけ交易しても, それは何十年間にわたって我々の経済構造に真の重要性を持つにはいたらないと考えられる」(SWNCC 291/1, “Security Implications in Manchurian Situation,” June 1, 1946, *FRUS* 1946, vol. IX, pp. 944-945)
- (37) Bradley G. Johnson, “Paper Plan for the Future: Wartime Plans for China’s Industrialization,” M.A. Thesis, University of Missouri, 1976, pp. 74-75.
- (38) 国民党が東北資源・工業力をテコとして戦後工業化を考えていた点については, 例えば“China’s Postwar Plans,” *Fortune*, October 1943, *esp.* p. 155を, アメリカ実業界, とくに西海岸の貿易業者の間にわき上っていた「マルコ・ポーロ以来の熱烈な」チャイナ・マーケット実現の期待感, とりわけ東北が工業化の「決定的な基地」になるという見通しについては, “The Westward Empire,” *Fortune*, July 1942, *esp.* p. 94; “If Russia Fights Japan,” *Asia and the Americas*, June 1945, pp. 270-271: “The West Coast Dreams,” *Asia and the Americas*, August 1945, p. 373. などを参照。
- (39) *Nation’s Business*, February 1946, pp. 25-26.
- (40) Byrnes to Chungking and Moscow U.S. Embassies, February 9, 1946, *China White Paper*, p. 597.
- (41) SWNCC 291/1, *op. cit.*, p. 935.

- (42) D. Acheson's speech on January 12, 1950, *China and U.S. Far East Policy*, Congressional Quarterly Service, 1967, p. 259. See also, *Department of State Bulletin*, Feb. 20, 1950, pp. 218-219; Apr. 10, 1950, p. 568.

(筆者の住所：〒359 所沢市中新井3-22-8, 104)